

2009年6月19日

「デジタル新時代への戦略（案）に関する意見」

1. 個人/団体の別：団体
2. 氏名/団体名：健康保険組合連合会
3. 連絡先：〒 [REDACTED]  
[REDACTED]  
TEL [REDACTED]  
[REDACTED]  
メールアドレス： [REDACTED]
4. 該当分野  
第2章 I. 三大重点分野 (1) 電子政府・電子自治体分野 E  
2. 行政オフィス改革  
3. 行政見える化改革  
(2) 医療・健康分野 F
5. 該当ページ  
4～9
6. 意見の概要  
「日本版 EHR」実現には関係者の整備が不可欠。特に医療保険者においては、レセプトオンライン化を行うだけでは不可能。現状を踏まえ、国が責任をもって環境整備を行うこと。
7. 意見（本文）  
\* 別紙参照

(別紙)

【 】・・・「デジタル新時代への戦略(案)」における関連頁

## 2. 行政オフィス改革【4頁】

○健康保険組合は健康保険証の発行や各種医療の法定給付に関する手続きを行っており、行政当局だけを視野に置くのではなく、保険者にも着目した改革を行っていただきたい。

上記の各種手続きについて、企業と健保組合との間で、諸手続きが電子申請に基づき、ワンストップで行える環境作り(政府の電子認証基盤を活用)を是非とも実現してもらいたい。

○コストが今よりも3割以上削減できるとしているが、環境整備・維持運営(システム変更含む)を含めた、「費用対効果」を明確に示し、コストが本当に軽減されるのかを明確に示していただきたい。

## 3. 見える化改革【5頁～6頁】

○国民電子私書箱については、本人が希望することが前提となっているが、平成20年度に検討が行われた「電子私書箱(仮称)構想の実現に向けた基盤整備に関する検討会」のユースケースでは、「電子私書箱(仮称)」の提供情報として、「特定健診・特定保健指導」について、保険者から加入者(特に被扶養者)に配布される受診券・利用券も対象となっている。

これらは、保険者が健診ならびに保健指導の対象者(40歳から74歳)に対して一律に配布されるものであり、任意のものではない。しかしながら、それに対して、「電子私書箱」は、その選択が個人の選択に任すとされていることから、受診券等の配布について、個人の希望を優先させることにより、保険者としては、新たに個人を選別する仕組みを作る必要が出てくる。そのため、保険者として二重管理を強いられることになることを十分考慮すべきである。

○国民電子私書箱・社会保障カード・電子行政サービスのワンストップ化は、それぞれ密接に関連するものであり、実証実験を含め、是非とも一体的に検討を行っていただきたい。なお、医療保険者の中で健康保険組合については加入者の異動が多く、実証実験には、健康保険組合の参加は不可欠と考える。

○また、検討されている内容が手戻りしないよう、実現に移すためには、各関係者の実情を十分に調査し、技術専門の有識者を集めた検討会を早期に立ち上げ、詳細部分も含め整理していただきたい。そのうえで、システム

を構築していただきたい。

- 電子政府を推進するための体制（司令塔機能）については、是非とも強化していただきたい。現行の体制は、各省庁が予算執行の権限をもっていることから、医療保険分野のIT化関連に関して、十分に連携を行い、遂行していただきたい。なお、今後は、電子政府を推進する組織が、予算執行を含め、すべての権限を持ち、責任をもって、国民電子私書箱、社会保障カード、日本版EHRを実現していただきたい。

## (2) 医療・健康分野【7頁～8頁】

- 健保連は、かねてより「患者中心の医療」を提唱してきた。その意味で、医療・健康分野の「日本版EHR」の実現は、国民にとって大きなメリットをもたらすこととなろう。健康情報の収集・集積・活用に係る課題は少なくないと思われるが、是非とも実現していただきたい。  
なお、諸外国ではすでに「EHR」が先行して行われているとしているが、それぞれの国において、その概念や実態は異なる。今回提唱された「日本版EHR」の実現に向けて、具体的にどのようなことを行うのか、国民に分かりやすく説明していただきたい。
- 現行のレセプトをそのまま電子化しただけでは、医療費などの十分な分析や保健事業などへの活用を行うことはできない。傷病名の標準化や傷病名と診療内容のリンクなどのレセプト様式等の見直しが重要であり、同時に診療報酬体系の簡素・合理化を推進する必要がある。健保連として、これら施策の実現に向け厚生労働省等に働きかけているところであり、このような医療保険者としての視点や保険者機能の観点からも戦略策定の際に配慮していただきたい。

内閣官房IT担当室 御中

「デジタル新時代への戦略（案）」に関する意見

1. 個人／団体の別	団体	
2. 氏名／団体名	在日米国商工会議所 インターネット・エコノミー・タスクフォース (担当者) [REDACTED]	
3. 連絡先	住所	〒 [REDACTED] [REDACTED]
	電話番号	[REDACTED]
	FAX番号	[REDACTED]
	メールアドレス	[REDACTED]
4. 該当分野記号	A. デジタル新時代への戦略（案）全般に係る意見	
5. 該当ページ		
6. 意見概要（80文字）	日本経済の主要分野におけるICT利活用に向けて政府の迅速な対応を期待する。ACCJは近く「インターネット・エコノミー白書」を発表し、本戦略の目標達成への具体的提案を行う。	
7. 意見（本文）	在日米国商工会議所（ACCJ）は、「デジタル新時代への戦略」（案）が示す取組みを進めることで、日本経済を再生し、日本が世界における国際競争力とリーダーシップを発揮することができると思う。ACCJも、重点分野である電子政府、医療、教育、地域活性化について、より一層のICT利活用が必要であるという認識を共有している。ACCJは、近く「インターネット・エコノミー白書」を発表し、これらの各分野に係る具体的な提言をする予定である。ACCJは1300社以上の会員を有し、その多くの企業は、今後のインターネット・エコノミーの発展に欠かせない技術やソリューションの提供で先導的な役割を果たしている。我々は、本戦略が掲げる幅広い目標達成に向けた施策を推進するにあたり、日本政府と緊密に連携できることを期待している。  以上	

情産 21-119

平成 21 年 6 月 18 日

内閣官房 IT 担当室 御中

社団法人 情報サービス



## デジタル新時代への戦略（案）に関する意見

1. 個人／団体の別：団体
2. 団体名：社団法人 情報サービス産業協会
3. 連絡先  
〒 [REDACTED]  
Tel: [REDACTED]  
e-mail: [REDACTED]

（意見 1）

4. 該当分野記号：C
5. 3 頁 (2) ③
6. 表題の最後、「不安の除去」を「不安の軽減」に修正する。
7. 本文にあるように、リスクに応じた情報セキュリティを確保することにより、利用者の不安やリスクの増加を極力軽減することが重要であり、これらを軽減することは出来ても除去することはできないと考える。

（意見 2）

4. 該当分野記号：E
5. 5 頁（方策）11、12 行目
6. 2 行を「利活用等を促進するため、業務の効率化のための BPR を実施した上でシステム最適化を徹底する。次に行政情報システムの～」に修正する。
7. 国民サービスの向上を図るためには、6 頁(3)の通り、まず政府の業務の効率化を徹底的に進めることが大前提であり、システム化はその手段であることを認識する必要がある。

(意見3)

4. 該当分野記号：E
5. 5頁 (方策) 13行目
6. 「サーバを含む」の部分を「行政情報システムのハードウェア基盤のみならず業務アプリケーションを含めた」に修正する。
7. ハードウェアや基盤ソフトウェアのみならず、業務アプリケーションを含む情報システム全体の共同利用や統合・集約化を進めることを明確にすべきと考える。

(意見4)

4. 該当分野記号：E
5. 6頁 (方策) (8)
6. 現在の政府職員のIT利活用能力の向上と専門人材の育成を図る必要がある。
7. 政府CIOの設置を明確にした点は評価できるが、司令塔機能を果たすためには十分な権限と充実したスタッフの存在が不可欠である。  
そのためにも、現在の政府職員のITガバナンス能力や利活用能力の向上に加え、政府内IT専門人材の育成を図るべきと考える。

(意見5)

4. 該当分野記号：E
5. 6頁 (方策) (9)
6. 「予算制度、契約締結等、政府調達制度の見直しと一層の環境整備を進める。」を計画に追記する必要がある。
7. ユーザ・ベンダ間の共通認識の形成と役割分担や責任の明確化により、情報システムの満足度を高め、信頼性を向上させることを目的に、経済産業省において、平成19年4月に「情報システム・モデル取引・契約書(受託開発(一部企画を含む)、保守運用)〈第1版〉」、同20年4月「情報システム・モデル取引・契約書(パッケージ、SaaS/ASP活用、保守・運用)〈追補版〉」(以下、モデル契約書)が公表された。  
これら2つのモデル契約書は、情報システム構築に係る取引の適正化を進める上で重要な施策であり、目的達成のためにはITユーザへの普及が不可欠である。特に最大のユーザである政府・自治体が情報システムの調達において、自ら本モデル契約書を活用し、民に範を示すことが最大の普及に繋がる

と考える。

なお、政府調達においては、官需による新たな技術開発や国としての情報基盤等の整備を先導するという極めて重要な役割があることを再認識し、その特性に応じて、価格と技術の評価比率を柔軟に変更する方式を検討すべきである。

(意見6)

4. 該当分野記号：G
5. 12頁 (方策) 2. (4)
6. 高度デジタル人材の認定・認証の仕組みについては、慎重な検討が必要である。
7. 現在、経済産業省が実施している情報処理技術者試験は各種ITサービスの提供に必要な能力を明確化・体系化した指標であるITスキル標準のレベルとの関係も明確になり、情報サービス産業の評価も高く、各社の人材育成に活用されている。  
さらなる認定・認証については、産業界のニーズ把握、必要性や既存の制度との関係整理など、十分な検討が必要である。

(意見7)

4. 該当分野記号：H
5. 16頁 1、2行目 (方策) 1. (5)
6. 「受注型ビジネス形態から企画提案型ビジネス形態への脱皮」を「受託開発中心から、顧客パートナー型やサービス提供型の事業形態へのシフト」に修正する。
7. 情報サービス産業協会では、平成20年度事業において「情報サービス産業を巡る市場環境に関する調査」を実施し、顧客ニーズへの対応として、受託開発型からサービス提供型やパートナー型への転換を提言している。  
(概要：<http://www.jisa.or.jp/report/2008/20-J013.pdf> 参照)

以上

「デジタル新時代への戦略(案)に関する意見」

1. 個人／団体の別： 団体
2. 氏名／団体名： 社団法人情報処理学会
3. 連絡先(住所、電話番号、メールアドレス等)

〒  
 [Redacted]  
 [Redacted]  
 [Redacted]

ページ	該当分野	アブストラクト	長さ	本文
1	A	デジタル社会に向けての中長期的視点からの戦略策定は時宜を得ており、原案に記載された内容は、とりあげた項目、将来の検討の提言など、多くが適切な提言である。	76	デジタル社会に向けて中長期的視点からの戦略をこの時点で策定することは、数多くの省庁等にわたる諸施策を円滑に遂行していく上でメリットが大きい。原案に記載された内容も、とりあげた項目、将来の検討の提言など、多くについて適切である。 教育について取り上げている諸点「客観的な効果測定の下で、子どもの学力の向上」「子どもの情報活用能力の向上」「高度デジタル人材のミスマッチが生じない安定的・継続的な仕組みの確立」「大学等における情報教育、デジタル基盤、遠隔教育等の充実」は高く評価できる。産業活性に関する項目の中では、「デジタル情報の蓄積・分析を通じた、個々の消費者ニーズに適合した個人向けネット・サービスの市場の創出」はとりわけ高く評価できる。また、デジタル情報の流通・活用基盤整備に関してあげられている「情報を分析・解析したり、様々な情報を組み合わせたりすることにより、新しい価値を生み出すことのできる基盤の整備」「学術分野等における研究・開発の進展の基礎となるネットワークその他の情報活用基盤の充実」は重要なポイントであり高く評価される。また、グローバルビジョンの策定は極めて重要であり、今後のより精緻な議論を期待する。
2	A	戦略策定の視野が短期的で、既存技術による既存情報資源の活用戦略に偏しており、新規の技術開発や情報の獲得の可能性に関する中長期的視点が不十分である。	73	デジタル技術は進展が急速であり、2015年までを視野に入れるならば、新たな技術の開発、新たな情報の獲得も考慮する必要があるが、原案の記述は既存技術による既存情報資源の活用に偏している。「三か年緊急プラン」との整合性も重要であるが、中長期的戦略には情報化投資水準の維持と雇用創出を目指す短期的戦略とは別の視点も重要であり、原案ではこの視点が不十分である。 重点分野の選定自体にこの問題があるだけでなく、分野別のビジョン、目標、方策についても、短期的な視点が目立ち、中長期的なより根本的なビジョンや方策の提言が十分に行われていない。

2	C	中長期的戦略としては、制度整備やサービスの充実とともに、それらを活用する国民の「情報水準」の向上が不可欠であり、このための戦略が重要である。	71	デジタル技術の利活用には、制度面の整備、提供サービスの充実、利用の容易化などだけでなく、それらを活用する国民の「情報水準」の向上が不可欠である。 このためには、学校教育・社会教育の双方において、情報教育の質と量を戦略的に向上させていくことが必要である。
3	D	重点分野の選定理由を明確に述べる必要がある。	22	三大重点分野の選定理由として「三か年緊急プランとの整合性」があげられているが、中長期的戦略の観点からの選定理由が明示されていない。重点分野としてあげられているものは「三か年緊急プラン」の内容と一致しているが、中長期的視点からもこの選定が適切である理由が示されていない。たとえば新たなデジタル戦略をドライブするコンテンツの作成と普及の推進は、中長期視点から見て重要であると考えられる。
9	F	予防医療の推進には医療・健康分野の個人情報を機関・業種の壁を越えて連携・活用するための戦略が必要で、このためにはセキュリティ面での戦略が必要である。	74	国民の健康と医療コストの削減のためには、予防医療の充実が有効である。そのためには医療情報だけでなく、広く健康サービス産業、日常生活の習慣、労働、食、運動、嗜好などさまざまな情報を連携させ、総合的に分析することが有効である。 これを実現するためには、個人情報の漏えいや不正な利用を防止しながら、業界の壁を超えるデータの共用を可能にするための、制度・技術両面での戦略が必要である。
10, 11, 12	G	整備される制度やサービスの利活用には国民の「情報水準」の向上が不可欠であるが、そのための初等中等情報教育や成人・社会人に対する教育の充実方針が不十分である。	78	初等中等教育における情報教育の内容の充実について、具体的な方針が十分に述べられていない。短期的には「新しい学習指導要領」を踏まえた方針は適切であろうが、中長期的には指導要領自体についての再検討も必要になる可能性が高いであろう。この戦略により整備される制度やサービスの十分な利活用には、国民の「情報水準」の向上が不可欠であり、このためには踏み込んだ方針、たとえば情報教育の量的な拡充を明記するのが望ましい。 また、社会システムの情報化に伴ってのデジタルデバイドの深刻化を防止するためには、子どもに対してだけでなく、成人、社会人に対する情報教育や啓発についても、機会の充実や制度の整備を推進する必要がある。 なお、校務の情報化の推進については、子どもの情報活用能力の向上と直接的関係はなく、ここに述べるのは不適切と考える。
12	G	高度デジタル人材の認定・認証にあたっては、公的かつ国際的なものとし、社会的に敬意を持って受け止められる制度を設けることが必要である。	66	高度デジタル人材の認定・認証にあたっては、社会的に敬意を持って受け止められ、就労先の企業や機関における評価や処遇に結び付くような制度とすることが必要である。このためには国際標準に沿った公的な制度を設けることが適切である。

11, 12	G	新たなテクノロジーやイノベーションの創造にあたる人財の育成は重要であり、そのための具体的な方策も必要である。	55	<p>中長期的戦略としては、既存技術を活用して発展させていく人財のみならず、新たなテクノロジーやイノベーションの創造にあたる人財の育成は特に重要である。</p> <p>新たなテクノロジーを創出する人財の育成には、大学レベルの教育を終えた後に研究を継続できる環境を支援する方策が必要で、具体的には特定の応用にとらわれない先端的研究プロジェクトの推進や、こうした人財の育成にあたる機関への支援の充実が必要である。</p> <p>イノベーションには個別の技術を統合して新たな方向を示すことが必要で、それを推進できる人財の育成には、個別技術を持つ人財の育成とは別に、学際的能力、総合化能力を養う教育を充実する方策が必要である。</p>
14, 16	H	デジタル技術の活用による地球温暖化への対策はさまざまな可能性があり、推進すべき項目として独立に掲げるのが適切である。	58	<p>デジタル技術を活用による社会・産業の効率化は、地球温暖化対策として有効性が高く、ビジョン・目標の中でも独立項目として掲げるべきものである。案ではこれに関連してグリーンITと高度道路交通システムのみが方策にあげられているが、これらは一例に過ぎず、中長期的にみるとあらゆる産業、あらゆる社会システムにおいて、デジタル技術の活用によって大幅な効率向上が可能な局面が数多く存在する。方策としてもこうした効率化を推進するための制度的な支援等掲げるのが適切である。</p>
14, 16	H	第一次産業に対するデジタル技術の活用は不十分な段階にあり、中長期的には大きな効果をもたらすことが期待される。	54	<p>農林水産業へのデジタル技術の活用は不十分な段階にあるが、さまざまな活用の余地があり、推進すべき項目として掲げるのが適切である。原案の記述では、情報発信によるニーズ開拓や需給マッチングといった流通面からの地域活性化については触れられているが、生産現場でもデジタル技術の利活用が生産性向上に有効な点が多く、食料自給率の面での安全保障にもつながる。また、流通面でも食の安全の確保などに有効であると考えられる。こうした農林水産業へのデジタル技術活用の支援も方策として考えるべきである。</p>
18, 19	I	デジタル基盤整備が既存の情報流通の面に偏しており、情報の収集や分析等デジタル技術の他の側面に関する基盤整備戦略が欠けている。	62	<p>短期的な戦略として既存の情報を流通させて利活用する点に重点を置くことは理解できるが、中長期的には実世界からの情報の収集から、情報を活用しての実世界への働きかけまでの一貫した戦略が必要である。デジタル技術の活用にあたっては、情報収集のためのセンサーとネットワーク構築、収集した情報の分析による有益な情報の抽出、抽出した情報の流通、情報を総合して実世界にどのような働きかけを行うかのプランニング、そして実際の働きかけを行うアクチュエーションまでの一連の過程が必要である。しかし、原案の記述は情報の流通の面に偏しており、こうした過程を俯瞰した戦略が述べられていない。</p>

19	I	<p>情報セキュリティ対策の確立については、持続的な環境整備が必要である。また、コンテンツセキュリティの観点からの方策も必要である。</p>	<p>63 情報セキュリティの確立はデジタル技術の利活用の前提として必須であるが、このためには既存の計画の着実な実施だけでなく、持続的に見直しと再整備を繰り返していく必要がある。また、生の情報を直接的に保護するだけでなく、コンテンツセキュリティの観点からの閲覧制限や改竄防止などの技術開発と普及促進の観点も重要である。</p>
----	---	--	---

## 「デジタル新時代への戦略（案）に関する意見」

1. 個人／団体の別： 団体
2. 氏名／団体名： 社団法人情報処理学会情報処理教育委員会
3. 連絡先（住所、電話番号、メールアドレス等）

〒  
[Redacted Address]

### コメント1:

該当分野 C 「II. 我が国の将来ビジョンを実現するための本デジタル戦略の視点」

該当ページ: p. 2～3

要旨: 本戦略の目標達成のためには国民の「情報水準」の向上が不可欠と考えるので、新たな戦略の内容として「教育」に言及することを要望します。

意見（本文）：「(2) 新たな視点に立ったデジタル戦略」について

○この部分において、「教育」に言及がありませんが、とくに②と③においては、現在書かれていることに加えて教育サイドの支援がなければ、目標の達成は難しいものと考えます。このため、②と③において、本文末尾付近をそれぞれ次のように修正することを提案します。

…を通じて突破するとともに、教育を通じた国民全体の「情報水準」の向上と併せることで、国民本位または顧客本位の…

…基本ルールを明確にするともに、情報教育の質の向上により国民各自の情報技術・情報セキュリティに対する理解度の向上・適切な態度の養成とあいまって、情報流出や…

### コメント2:

該当分野 G 「(3) 教育・人財分野」について」

該当ページ: p. 10

要旨: 子どもの情報能力活用向上は国民全体の「情報水準」向上を見据えたものであること、及び、これが大学教育にも適用されることを明記することを要望します。

意見（本文）：「(将来ビジョン及び目標)」について

○子どもの情報活用能力を向上させることは、国民全体の「情報水準」を向上させることでもあるので、そのように記述することが望ましいと考えます。具体的には、2のタイトルを次のように修正することを提案します。

2. 子どもの情報活用能力向上を通じて、国民全体の「情報水準」を長期的に上昇させる体制を確立する。

- 大学教育について「高度デジタル人財」のみに言及されていますが、高度デジタル人財が輩出される土台として、大学の学生全体の情報教育水準を高めることが必須であると考えます。具体的には、3の記述の冒頭部分を次のように修正することを提案します。

大学等における情報教育の水準を向上させるとともに、高度な教育拠点を…

---

コメント3:

該当分野 G「(3) 教育・人財分野」について」

該当ページ: p. 10~11

要旨: 高度デジタル人財育成の内容として、次の世代の同人財を育成する役割の人財を含めることが不可欠であると考え、そのような修正を要望します。

意見(本文): 「○高度デジタル人財について」について

- 高度デジタル人財の継続的な育成のためには、「次の世代の高度デジタル人財を育成する役割の人財」を育成するという再生産を視野に入れることが必須であるにもかかわらず、現在の①~⑦には含まれていません。これは非常に重要なことなので、①の直後に②として挿入することを要望します。具体的には、次のような内容の挿入を提案します(挿入後の番号は順に繰り下げる)。

- ②小学校・中学校・高校等で次の世代のデジタル人材の育成を中心となつて推進する立場の「教育情報化推進リーダ教員」や、教育現場と社会の橋渡しとなつて情報教育への社会からの関与を引き出す役割を担う「教育情報化コーディネータ」として活躍できる人財

---

コメント4:

該当分野 G「(3) 教育・人財分野」について」

該当ページ: p. 11~12

要旨: 教育・人財分野の方策としては、情報活用能力を含む子どもの学力向上と教育環境の情報化等の2つが柱となるべきと考えるため、そのような修正を要望します。

意見(本文): 「(方策)」について

- (2)の「子どもの情報活用能力の向上等」は(1)の「子どもの学力の向上」の一環であるのが自然と考えられます。一方で、(1)の②、(2)の②は教員の体制の整備であり、直接的には「子どもの情報活用能力の向上等」「子どもの学力の向上」ではありません。むしろこの部分は、(情報活用能力の向上を含めた)「子どもの学力の向上」と(効果的な教育を進めるための)「教育環境の情報化等」の2つで構成するべきと考えます。具体的な差し替え提案を示します。

(1)子どもの学力の向上

### ① 双方向でわかりやすい授業の実現

双方向でわかりやすい授業の実現に資するコンテンツと教育方法の整備充実を図るために、(ア)教育コンテンツの開発と活用、公的機関の保有するコンテンツの教育利用を推進するとともに、(イ)デジタル技術を活用した効果的な教育方法の開発・普及を行う。

### ② 教員のデジタル活用指導力の向上

教員のデジタル活用指導力のチェックリストを活用して、各学校や教育委員会等で、教員の実態に応じた研修を組織的・計画的に実施できるよう研修方法の開発を行ない、概ね全ての教員がデジタル技術を活用して指導できるようにする。

### ③ 情報教育の内容の充実

課題や目的に応じて情報手段を適切に活用したり、必要な情報を主体的に収集・判断・表現・処理・創造したりする能力や、情報セキュリティと情報社会のモラル等の能力の育成を図るために、新しい学習指導要領を踏まえた情報教育の教育方法の開発と教材の整備を行なう。

#### (2) 教育環境の情報化等

##### ① 教員のデジタル活用をサポートする体制の整備

全ての教育委員会及び幼小中高等学校・大学等で、デジタル技術と教育両面に理解があり、教員と共にデジタル技術の活用法を考え、その向上を支援する人財「教育情報化推進リーダ教員」及び、統括責任者「学校CIO」を配置する。また、教育情報化を推進する企業等と学校の間を適切に調整する「教育情報化コーディネータ」を各地域に置く。

##### ② 双方向でわかりやすい授業の実現に資するハードの整備充実

学校における活用の実態や効果の検証も踏まえ、(ア)教育用コンピュータ、校務用コンピュータ、校内LAN、超高速インターネット接続について、IT新改革戦略に沿って引き続き整備を進めるとともに、(イ)電子黒板2等デジタル機器の教室への普及を進める。

##### ③ 校務の情報化

校務用コンピュータを活用した一層の校務の情報化を推進し、業務の軽減と効率化を図るとともに、教育の質の向上と学校経営の改善を図る。

## 「デジタル新時代への戦略（案）」に関する意見

わが国経済が未曾有の経済危機にある中、今回、政府がまとめられた「デジタル新時代への戦略（案）」においては、デジタル新時代に向け「誰でもデジタル技術の恩恵を実感できる」視点を重視して中長期的な目標が示され、その目標実現のための具体的方策が示されている。

政府のリーダーシップの下、諸施策の推進を期待し、当協会として次の通り 43 件の意見を申し述べる。

### ○提出者に関する項目

団体名	社団法人 電子情報技術産業協会
住所	〒 [REDACTED] [REDACTED]
部署	[REDACTED]
担当者	[REDACTED]
連絡先	TEL : [REDACTED] / E-mail : [REDACTED]

### ○「デジタル新時代への戦略（案）」に対する意見

記号	意見
A	<p>&lt;概要&gt;            広い支持を受けて強力に IT 政策を推進するためにも、国民の関心と期待を集めるような、より力強い IT 新戦略として発表すべきである</p> <p>&lt;意見&gt;            本戦略は、国民（利用者）視点および、人間中心という立ち位置に立っている点で画期的と言え、大いに賛同する。            これらの IT 政策を強力に推進するためにも、国民の関心と期待を集める必要がある。そこで、例えば、目玉となるコンセプトを一点に絞りそれを徹底的に国民に周知する、あるいは本戦略を一言で表せるような短いキーワードを示すなど、国民が注目し期待できるような形で本戦略をアピールすべきだと考える。</p> <p>&lt;概要&gt;            各戦略の実施にあたっては責任省庁と実現時期を明らかにし、実効的な推進体制を構築すべきである</p> <p>&lt;意見&gt;            各戦略の着実な実施にあたり、従来の重点計画同様、担当の省庁名と実現時期を決めて着実に実行すべきである。また、複数の省庁が連携して取り組む場合は、その中の取りまと</p>

	<p>め実施責任省も明確にし、実効的な推進体制を構築すべきである。例えば、国民電子私書箱等新たな施策については、今後詳細を詰めるにあたって、責任を明確化することが重要である。</p>
D	<p>&lt;ページ&gt;3</p> <p>&lt;概要&gt;</p> <p>本戦略とIT新改革戦略の関係整理</p> <p>&lt;意見&gt;</p> <p>本戦略のスコープは「三か年緊急プラン」と整合性を持ちつつ中長期戦略を進めると明記されているが、「IT新改革戦略」との関係も整理しておく必要があると考える。少なくともIT新改革戦略15分野について、踏襲したもの、2010年までに完成可能と判断したもの、2010年の時点で再考するもの等の整理が必要である。</p>
E	<p>&lt;ページ&gt;4</p> <p>&lt;概要&gt;</p> <p>誰でも便益が享受できるデジタル社会の実現</p> <p>&lt;意見&gt;</p> <p>行政窓口改革として、高齢者などデジタル技術に不慣れな人々への配慮も重要であるが、障害者に対するユーザーインターフェースの工夫といった配慮を積極的に行う事で、より多くの国民が便益を享受できるデジタル社会を望む。</p> <p>&lt;ページ&gt;4</p> <p>&lt;概要&gt;</p> <p>社会経済活動全体を見据え、行政部門、民間部門と同期した電子化の推進が重要</p> <p>&lt;意見&gt;</p> <p>電子政府の推進が最優先課題の一つであることについては“OECD IT Outlook 2008”の指摘を待つまでもなく、全く異論はないが、国民経済への寄与度や技術的な共通性などの観点から電子商取引、EDI等の民間分野での活動を含めてより大きな概念で捉えるべきである。</p> <p>我が国の電子政府の現状は先進各国に比べて立ち後れており、早急に電子書類の扱いなど民間分野での活用動向を踏まえ、電子私書箱等の具体的な取り組みを行うべきである。</p> <p>その際、普及・定着に向け国民に身近で使いやすいサービス提供を実現するため、コンテンツ含め、行政だけでなく民間のサービスとの連携が不可欠であり、「行政窓口改革」の目標の一つとして、「民間部門による利便性の高いサービスの積極的な提供」を本戦略に明記した上で、民間部門によるサービスが中心になるという可能性も視野に入れて、幅広く議論を進めるべきである。</p>

<ページ>4

<概要>

国民電子私書箱構想の実現に向けての具体的な施策検討にあたり、電子化が完了するまでの過渡期の対応方法と、個人電子データの取り扱いにつき、配慮を求める

<意見>

国民電子私書箱構想の実現に向けての具体的な施策検討にあたり、以下の点につき配慮を求める。

①地方自治体の電子化の進捗度合は市町村や業務により異なるため、完全に電子化されるまでの相当の期間、電子データと紙との併用が続くことが予想される。その期間、自治体職員や住民に過度な負荷がかからないよう、現行システムとの併用も前提とした対応が必要である。

②電子データは行政と民間の間でやり取りされるが、個人情報保護のルールに基づき、個人電子データ取り扱い方法が民間にも十分に浸透され共通認識となることが重要である。自治体側だけでなく、民間での取り扱いルールにも十分な配慮が必要である。

③デジタル化による国民の利便性は重要であるが、一方で新たな問題発生の可能性も懸念される。「大規模な情報漏えい」「スキミング」「成りすまし」「フィッシング詐欺」等に対する、「安心・安全確保」の視点も必要である。

<ページ>4,6

<概要>

国民電子私書箱上のデータ連携を確実にを行うために不可欠な国民 ID について、創設を検討し法制度化することを方策として明示すべきである

<意見>

「国民が自らに係る行政情報を安心して連携させる」という国民電子私書箱の中核機能や、方策(3)に示されている効率的なバックオフィス連携を実現するためには、「徹底した業務プロセスの見直し」だけでなく、情報連携のための「紐付け」も必要であり、利用者である国民一人ひとりを一意に特定できるような ID の導入が不可欠となる。この ID の実現に向けては、個人情報保護や不正アクセスを監視する第三者機関の設置等、国民の不安を払拭するためにクリアすべきハードルを一つ一つ着実に超えていく必要がある。

4月に策定された「三か年緊急プラン」では、個人・企業 ID の在り方について、既存の ID 体系との関係を整理しつつ検討し、IT 戦略本部において 2009 年度内に決定するとされている。本戦略においても、国民 ID の導入に向けた議論を避けることなく、引き続き方策として明示すべきと考える。

<ページ>5

<概要>

国民電子私書箱について、次世代電子行政と一体的に検討を進めるべきである

































































































